

第32回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2008年7月22日(火) 10:30～11:50

2. 場 所 中央合同庁舎4号館10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会
近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員
独立行政法人産業技術総合研究所
吉川理事長
外務省 国際原子力協力室
小溝室長
内閣府
土橋参事官

4. 議 題

- (1) 「20/20プロジェクト」有識者委員会報告書について
- (2) 日中原子力協力協定について
- (3) G8サミットについて
- (4) その他

5. 配付資料

- (1) The Role of IAEA to 2020and Beyond
- (2) 日中原子力協定合意議事録に規定する相互に受諾可能な取極に関する書簡の交換(交換公文)
- (3-1) 北海道洞爺湖サミット 環境・気候変動
- (3-2) 北海道洞爺湖サミット 政治問題
- (3-3) 3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に関する国際イニシアティブ
- (3-4) 原子力安全セキュリティ・グループ報告書
- (4) 原子力委員会研究開発専門部会 原子力施設研究検討会(第17回)の開催

について

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第32回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、一つ目が、「20/20プロジェクト」有識者委員会報告書について。二つ目が、日中原子力協力協定について。それから三つ目が、G8サミットについて、四つ目が、その他となっています。よろしくお願いいたします。

(1) 「20/20プロジェクト」有識者委員会報告書について

(近藤委員長) それでは、最初の議題でございますが、皆様御承知のとおり、国際原子力機関のエルバラダイ事務局長は、昨年の総会におきまして、2020年まで、またそれ以後の国際社会におけるIAEAのプログラムの在り方について、世界の著名な人々から構成される委員会に検討を依頼することを明らかにしましたが、この委員会の検討結果が今年6月2日のIAEA理事会において委員長である元メキシコ大統領のゼディーロ教授から報告されました。この報告につきましては、IAEAのウェブサイトに教授の講演のビデオクリップやオーディオファイル、そして、委員会の報告のコピーも掲載されていてどなたでも見聞できますので、御覧になった方もいらっしゃるかと思います。

本日はエルバラダイ事務局長より我が国から委嘱されてこの委員会に参加され、報告書作成に多大なる貢献をされた、産業技術総合研究所の吉川弘之理事長においでいただいておりますので、吉川委員長に15分から20分程度で御所感等をお聞かせいただきまして、その後各委員とそれぞれ3分ぐらいの見当で意見交換をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

吉川先生には御多忙中にもかかわらずおいでいただきましたこと、まことにありがとうございます、心から御礼を申し上げます。

それでは、先生からお話しいたします。よろしくお願いいたします。

(吉川理事長) ありがとうございます。こういう機会を与えていただいて大変光栄に存じます。実は私、原子力の専門ではありませんので、なぜこういう会議に呼ばれたのかもよく分からないところもあります。

実は、この報告書を御覧いただきますとすぐ分かりますように、世界各国から18人の人が呼ばれて、2020 and Beyondというのを2回にわたって議論したのです。

科学の専門家というのは私ともう1人インドの人しかいなくて、どちらかといえば政策論の人が多かったのが特徴だと思います。そんなことで、私は科学の立場から何か発言しなくてはならないというつもりで出ていたわけです。

まず、この報告書ですけれども、これ私にとってはいわゆる I A E A のミッションの再確認に終わっていて、専門家の方、皆さんから見れば新しいことがあるのかもしれないのですが、私から見るとそれほど新しい結果は出なかったと。いわば、2回にわたる会の雰囲気も「大変な時代が来た。原子力発電に対する要望が極めて大きくなってきた。そういう中で I A E A のミッションは今まで以上に大切になる。しかし、特段新しいミッションを付け加えるということではなく、従来のミッションがそれぞれ更に進められる」と、こんな話だと思うのです。

この目次を見ると分かりますように、I A E A の基本ミッションについての再確認、それについての現実に起こってくるであろう問題に対する対応といったことがずっと書いてあるわけです。それについてはもう皆様方の方が御専門なので説明はやめます。

2 ページ目に出ておりますが、この図は今回のではなくて 2006 年の I A E A のアニュアルレポートにあって、これが一種の基本的な考えであり、1980 年から、今がちょうど 2010 年ぐらいになっているわけですが、原子力発電規模は 350 ギガワットくらいになってほぼ頭打ちになっているのだけれども、それが 2030 年に向けて、今言った情勢でこれは上がってくるぞということです。

一体なぜ上がってくるかという分析、あるいは分析力と言ってもいいのですが、私にとってはそれが非常に不十分で、どういう形で原子力発電がこれから求められるのか、その実現プロセスが十分に書かれていない。私としてはできるだけ、なぜ必要なかを明らかにし、その上でどれだけの量が必要なのかを説得可能性のある客観的な方法で述べなければいけないということを主張してきたのです。

この図は、各国政府が作りたいと言っているものの合計をとると「High」の方になる。現在許可されることが計画されている確かなものを集めると「Low」の方になるというだけのものです。

そして、「High」、つまり、原子力発電に対する期待が増えて、それを充足しようとするとなぜ問題なのか、それがこの報告書の基本的な結論であり、最後のリコメンデーションの要約が 3 ページに書いてあります。

それをごく簡単に言うと、一番下に茶色で書いてありますように、現在の I A E A は予算

が700億円ぐらいで、職員が3,000人ぐらいです。この規模は、彼らによると、このIAEAの存在しているウィーンの警察署の予算より少ない。ですから、ウィーンを守るよりももっと少ない予算で世界の原子力を守っているという彼らの表現があり、これでは決定的に足りないというのがIAEAの主張です。それを検証した結果、委員会としてもそのとおりだということになった。これがいわば一番大きな結論だったかと思います。

それで、保障措置に関連する様々なラボがあるのですが、それが老朽化していて、現代の技術についていっていないので、これの改修にとりあえず一時金として120億円ぐらい必要である。それから、正規の収入、これは拠出金ですが、これが非常に不足していて、突発事故でない査察作業そのものが各国の臨時寄付金によってまかなわれているという状況なので、これではとても不安定で正当な査察ができない。だから年間80億円ぐらいの拠出金の増加がぜひ必要である。2020年までには年間予算を倍増させることが必要だろうと、こういう結論になったわけです。

これをどのように説明するか。私は報告書の最初のバージョンが出てきたときに、どう見ても「自分たちは今までしっかりやってきた。ノーベル賞ももらった。本当に世界の原子力の平和利用ということに貢献しているのでとてもいいことをやっている。しかし、金が足りないから金寄せ」という論調になっているが、これでは全然だめだと思ひまして、いくつものことを主張しました。そのことを次にお話しします。これが報告に入っているかどうか、いくらか読み取れるのですけれども、まだ中途半端なように思っています。でも定量的なデータのことなどは私の能力を超えており、原子力の専門の方々にお考えいただくことかなと思っております。

ポイントは、この図はIEAのレポートをこの報告書で引用しているもので、一次エネルギーの需要予測です。途上国が今から急速にエネルギー需要を増やしてくると言うことが背景にあります。この予想では原子力は黄色ですけれども、それほど増えていません。多分、これでは地球温暖化に対応できず、原子力をもっと増やさなければいけないということが指摘されている。次の図がIPCCの第4次報告で、これが最近の政治的なG8サミットで取り上げられた。これに到るまでには、第3次報告が3年前に開かれてグレンイーグルサミットで取り上げられ、地球温暖化問題が政治課題となるのですが、それが翌年のサントペテルスブルグのG8サミットで確認され、そして昨年ハイリゲンダムでかなり定量的な議論がされたという経過をたどっています。第4次IPCC報告が昨年出て、結果的にはこの図にありますように、炭酸ガスが最近になって急速に増えているという科学的データを出した。

最近の三、四十年の間の増え方は非常に異常なので、これによって地球温暖化が起こる。したがって、炭酸ガスは減らさなきゃならない。カーボンニュートラルなエネルギーの割合を増やすべきだ、そういう論調になっているのです。

これについてももちろんいろいろ議論もあるのでありますが、いずれにしてもこれを見る限り、かなり突発的な二酸化炭素の増加があるので、それを何とか食い止めなきゃならないということが、学問的議論がまだ若干残ってはいますが、世界的な合意になってきた。先日のG8サミットでもそう決められたわけです。

そして次の絵にいきますと、これはCarbon Neutral Renewable Energyで、よく言われるようにバイオマスとか風力、太陽光発電がある。太陽光が今一番安全な主流と言われています。それからその次にといいかもっと大きな期待を持たれているものの一つとして、太陽熱エネルギーがあります。これは電気にしないで熱をそのまま使う方法で効率が良いのですが、実は技術的には極めて遅れていて、可能性はあるけれども実現は先のこととされています。それから、水力発電、地熱、海洋と、こういったものも可能性があるとされています。それぞれ専門家の人たちが「これが一番いいんだ」と言っていますから、相互に今比較ができない状況なのですけれども、いずれにしてもこういったカーボンニュートラルな再生エネルギーというものはいずれも重要になってくるだろうと思われまます。

しかし、さっきのIEAの図を御覧いただきますと、その割合は非常に少ないわけです。バイオマスは多いのですが、Other Renewables にいたってはもう本当に一番上の薄い線ですから極めて少ない。そういう中で恐らく原子力は、カーボンニュートラルだと言えそうなので、再生エネルギーとは言われておりませんが、いずれにしても非常に大きな候補者であることは間違いない。

私の論点は、原子力発電を再生可能エネルギーということができないなら、カーボンニュートラルエネルギーの一つに位置付けることが必要ではないか。何も特殊なエネルギーではなくて、他のものと並べて考える必要があるだろうということなのです。

そのような立場でいろいろなエネルギー源を見えます。次の図にありますように、どの再生可能エネルギーにも多様な環境リスクがあります。既に様々な報告で、再生可能エネルギーはカーボンニュートラルではあるけれども、二酸化炭素以外の様々なリスクがあって、それはまだ解けていないことが指摘されています。

最近大きな話題になっていますように、バイオマスエネルギー、これは主としてトウモロコシですけれども、トウモロコシからエタノールを作る事業が食糧生産を圧迫するというこ

とが現に起こっています。原因は経済的な投機だという言う人もいてよく分からないところもあります。しかし、いずれにしても問題は既に起こっている。

しかし、それだけではなくて、土地の肥沃化とか、農薬をたくさん使うという問題があります。そういったことで生物多様性に対する影響が出るとか、あるいはここには書いてありませんけれども、場合によっては熱帯雨林の破壊とか、景観だけではなくてそういったいわゆる生態系破壊に大きな影響があるのではないかとされています。これはバイオマスも一定の制御のもとで利用すべきものであることを示しています。

風力発電も、これは世界的にいろいろなリスクが指摘されていますが、日本に特徴的な風の大きな変動に対しては、対応できない、対応に技術的な難しさがあると言われています。

太陽光発電、これが一番、ライフサイクルアセスメントが行われており、不確実な材料供給という問題もありますけれども、「シリコンというのは全く無尽蔵にあるので大丈夫だ」から、太陽光発電が主力になると言っている人もいます。

それから、先ほど言った太陽熱ですね。

水力発電というのも大変大きな可能性があるんだけど、これは例えば漁業への影響であるとか、ダムを作ると住民の強制移住が必要になりますので、これは現在でも依然として社会問題が残っているというような難しさがある。

それから、地熱、海洋もそれぞれリスクがあります。

省エネルギーと最後に書いてある。省エネルギーというのは一種のエネルギー源なのですね。エネルギー源として見た省エネルギーはリスクが非常に少ないということが言えますが、これはこの話題ではない。

私が主張したいのは、コストミニマムを基準にしてエネルギー源を採用するのではなくて、リスクミニマムを基準にしなければならない。コストミニマムというのは、コストというのは現在のコストですから、石油の値段が上がったとか下がったとかそういうことによって優先順位が変わるわけですね。石油の値段が下がるとガソリンが使われるし、上がると他のものが使われるということで、これはいわば市場オリエントのエネルギーということです。

しかし、御存じのように、望ましいエネルギーの技術開発というのは時間がかかります。例えば原子力は非常に早かった方で、70年前に始まっていますね。最初に使われてから、ここまで使われるようになるまでに70年というのは非常に短いほうです。例えばバイオマスにしても、それが実際のエネルギーとして社会である程度、何%というようなオーダーで使われるようになるにはものすごい時間がかかります。それにエネルギーが使われるために

は社会的インフラも必要です。で、技術開発並びに社会的インフラの整備には非常に時間がかかる、それなのに、市場におけるエネルギー源の選択が単に現時点のコストに左右されて右往左往しているのは極めておかしい。

したがって、例えば2050年までの環境リスクという、将来に渡る積分値で現在何を選ぶかを定める方法論やシステムを確立しないと、うまくいかないんじゃないかと思います。

そうやって考えてみると、先ほどとは違うリスクが出てきます。例えば石油には枯渇してしまうという問題がある。これは、前から言われていますが、当然温暖化があります。石炭が枯渇するまでには時間がある、恐らく100年とか200年とかは使えるんですけども、しかし温暖化に大きな影響があって、CO₂捕集、いわゆるシーケストレーションを行わないことには絶対に使い続けるわけにはいかない。そこには技術の実現性にリスクがあります。そういうことをやらない国が出てきてたちまち炭酸ガスが増えるというリスクもある。

それから、バイオマスは食糧生産との矛盾があるのは今後も同じです。

風力とか太陽光は、今比較的良いと言われているのだけれども、例えば2050年に地球上が全部曇りになったら、太陽光発電はできなくなるでしょう。50年後というのは何が起こるか分からないわけですから、そういうリスクも考えなきゃいけない。それから、水力のリスクは将来も変わらない。

原子力を考えると、3S、すなわち保障措置、安全性、それにセキュリティです。それに加えて廃棄物処理といったリスク管理が肝要ですね、こういった問題がありますが、原子力ではリスク問題が明快に指摘されており、その対応にも歴史があり、きちっと管理すれば回避する方法も歴史的に判っている。原子力はいつもリスク管理に注目が集まってきたせいとか、リスクコントロールがある意味では非常に進んでいるエネルギーなんですね。一方、例えばバイオマスは何がリスクかも十分わかっておらず、まだリスクを防ぐ手段もない。畑の現場でトウモロコシを食糧に使うかエネルギーに使うかという争いが起こるところですから、全然その整理ができていない。

それに対して、客観的に見ると、原子力というのは大変よくエスブリッシュされた国際的なリスク管理の仕組みを持っていることが分かります。

そこで、先ほどちょっと申し上げたように、今原子力エネルギーに対する期待が再び大きくなってきたわけですが、これは、明らかにこれはサステナビリティ、持続性の問題によるわけですから、持続性の問題というのは原子力にとって一体何なのかということの人々に分かるメッセージとして出していただくべきではないでしょうか。

持続可能性の観点から原子力をきちっと位置付けるということも必要である。原子力がそれ自身絶対的な意味で良いか悪いかを論じるのとは別に、多くのエネルギー源の可能性があるという相対的な状況の中での原子力の占める役割に関する考え方が必要になるのではなからうかという気がいたします。

それから、7ページに示したリスク評価を徹底的にやる。リスクの内容は違います。例えばバイオは食糧とのバッティングであり、原子力の場合には核拡散と、全く違うのだけれども、しかしいずれにしてもどちらかを取ることが現実的な世界で求められているのですから、その両者を比較し、それぞれにどんな比重をかけるかを決めるためには、リスクについての定量的な表現をもっていないといけません。それが8ページの、原子力エネルギーの相対的重要性はリスク評価でいくべきであって、現在のコストで評価するのは意味がないという主張です。実際に、あるエネルギーが重要だということになれば、技術者はそれに力をかけてコストを下げますので、今のコストという観点だけからでは、少なくとも2050年という長期にわたるエネルギー選択を議論することはできないと言うべきです。

このような観点で各エネルギーの相対的な重要性を評価してはじめて、原子力エネルギーの定量的予測が可能になる。そしてその予測に基づいて、客観的説得力を持つ原子力エネルギー政策論が展開されるというのが必要な道筋なのではないか。そこで私がIAEAに強く言ったのは、積極政策による原子力エネルギーのリスク低減というポリシーを出すべきであるということです。IAEAの仕事が強化されれば3Sについてのリスクが減るという構造があるとすれば、その定量的評価が大切になってきます。どれぐらいのお金をつければ世界の原子力リスクが減るのか。例えばアジアに原子力発電を作りたいという多くの国があるようですが、多分今の状況で可能なのはベトナムぐらいではないかとIAEAの連中も言っています。他の国はリスクが大きくてできないわけです。特に政治的不安定からくる3Sのリスクが大きい。

そこで、例えば政治的に不安定であっても安全でありつづけるような、安心しておいておけるような原子力発電という技術があるかという問題になります。その技術を開発するための投資をすとか、そういうことによって原子力エネルギーのリスクを低減する。そのうえで、査察をし安全審査をする。技術開発とIAEAの強化とが平行して行われることが必要です。技術としては、原子力の安全認証の国際標準を作り、安全性を向上する技術開発もして、従来置けなかった国や場所に置けるようなテクノロジーを作る。そういう形でリスクを低減していくという積極策をどうして原子力の方々はしないのかというのが私のコメントだ

ったのです。

繰り返しになりますが、この報告書にはそういうことが若干入っている気がしますけれども、私にとってはまだ、やや不満なのです。

以上です。

(近藤委員長) ありがとうございます。先生にはいつも厳しい御指導賜っておりますところ、今日も来て基本的なことについてお教え頂いたように思います。それでは、せっかくの機会ですから、委員各位と意見交換をしていただければと思います。どなたからいきますか。

はい、広瀬委員、どうぞ。

(広瀬委員) では、質問から。大変分かりやすいお話をありがとうございました。一つ質問ですが、最後の「コストミニマムからリスクミニマムへ」というところで、相対的な重要性の評価と、それを定量的に他のエネルギー源との比較が必要だということですが、その辺をもう少し詳しく、つまり質の違うものをどのようにして定量的に考えるのかというところをお聞きしたいのですが。

(吉川理事長) 必ずしも完成した方法があるわけではありませんが、リスク評価はいろいろな分野で試みられています。原子力の場合で言えば、仮に事故が起こると、その修復に巨額なコストがかかりますね。一方で事故の起こる確率を推定して、あり得るコストを推定する。また仮にテロ集団に盗まれたとしたら大変なことが起こる。何かが起こったとして、その修復のためにはものすごいお金がかかります。一つの方法は、そういったことをシナリオとして書いて、そのシナリオに対応するコストを計算するのです。この場合、リスクも予測されたコストで表現することができます。50年までにどういうことが起こり得るかということです。

それから例えば、バイオマスは今問題が見えてきたので、かなりいろいろなことが分かってきたのです。食糧とバッティングするだろうという危惧はバイオマスが議論された10年前から既にあるのですね。しかし、当時はどんな事態が現実にかかるかというのは御質問のように分からなかったわけで、なかなか定量的リスク評価はできなかったのです。しかし現実になって見れば、今の場合材料はトウモロコシかサトウキビですから、大体どういう土地にできるかというのが分かるようになる。一方人口増と生活水準の向上で食糧需要が増大する問題はずっと前から議論されてきたので、その場合に食糧が減ったときに一体何が起こるか評価はできます。それらを勘案して対抗策が必要であることが分かりますが、対抗策として新しい形の食糧生産形態を生み出すことにすれば、それには新しいコストがかかること

になります。例えば温室でやるとか砂漠を畑にして作るとかいろいろな技術があるでしょう。そういったシナリオを作って、そのシナリオに関して何が起これ何が必要かを考えていくことになります。

シナリオでは、うまくいく場合、途中で何かディザスターが起こる場合、そういうリスクを想定しながら計算していきます。リスク評価とかリスクマネジメントと言う技術は進んできていますので、専門家の参加が望まれます。

(近藤委員長) 田中委員。

(田中委員長代理) 私も2点ほどあるんですが、一つは感想を申し上げます。I A E Aのミッションの見直しだということ、確かにそのとおりだと思うのですが、今回のサミットでもI A E Aの役割をもう一度、いつも確認はされているんですが、更に確認されたと思うので、そのことを国際社会がいかに全体で合意できるかということがすごく大事で、日本としてはそれを大事だというふうに、今回サミットに含めた方向にいくべきかなと思います。

それからもう1点は、持続性、サステナビリティの中で原子力を考えなきゃいけないという御指摘。このサステナビリティは分かったようで分からない。具体的に言うと、環境とかエネルギー問題ということの中でサステナビリティを考える時に、50年を考えるのか100年を考えるのか、1,000年を考えるのか。人類の生存ということ持続ということになるとかなり長くなると思うのですが、どのあたりで考えるべきかを、もしお考えがあれば。原子力を考える場合のヒントみたいな。

(吉川理事長) 人によって非常に違うんですね。1,000年以上考えろという人はいませんが、1,000年の人もいるし50年の人もいる。いや、そんなに長く考えても意味はない、10年でいいんだと言う人もいて色々です。それぞれ正しい気がするのですが、基本は、明日は今日より悪くない、これがサステナビリティの基本です。人類にはそれしかできないと私は思っています。もちろん予測はできる限りしなければなりません。例えば50年先に何があるかを考えることは必要です。しかし、サステナビリティは行動し実施する人たちによって決まるものなので、将来の予測に基づいて行動した結果、その予測に忠実であるかどうかの前に、本当に明日が今日より悪くなってないかという点で評価しなければならないのです。そういった意味で、例えば日本の京都議定書の約束が実現されていないというのはとんでもないサステナビリティ違反なわけです。予測があり、それに基づく計画があり、計画が何年後かに満たされているかどうか最終的な判断の対象ではありますが、それに向かって排出量を去年より今年のほうが減らしたという現実が重要な条件なのです。

サステナビリティは50年でも1,000年でもいいのです、ある種のシナリオが想定されて、それに向かって進んでいく。それを前提として、今日何をしているかを判断するのが非常に大事なことです。

それから、同じ意味で第1の先生のコメントも重要な点だと思います、IAEAの重要性について、これは私も非常に意外だったのだけれども、IAEA自身が弱気ですよね。自分たちがやってやる、自分たちにしかできない、という自信がどうも少ないような気がします。こんなにいいことやっているのに、どうしてお金くれないんだろうかという風な感じです。そうでなく、自分たちがいなくなったら人類は大きな可能性を失うと考えて欲しい。ノーベル賞ももらったわけですから、もっとしっかりして欲しいという印象です。

現実にはアメリカを中心とする大国が強いのですが。要するにIAEAの機能は、自国で持っている主張しているのかもしれませんが。しかしそれは日本として認められない。国連も冷たいということを行いますね。現在のような状況では、IAEAが今日何するかが非常に大事で、どんな長期予測が出てくるにしても、今日やっていることの重要性は揺るぎません。しかし一方で、予測と今日の行動はできるだけ関連づけていく努力が必要です。今のよう予測する人は予測しかせず、行動する人は行動しかしない風に分かれているのが大問題で、これが一致するような機構を世界で共有することが非常に大切だと思っています。

これは先生方の御専門で私が言うことではありませんが、日本はIAEAの仕組みの中では優等生ですね。そのことをもう少し前面に出して、IAEAと一緒にやるというのが日本にとっても非常にいいことだと思うのです。IAEAにとっても、日本こそ味方だという立場もあると思います。IAEAと共闘するという態勢ができれば非常に良いという気がしています。

(伊藤委員) 大変意義深いお話を伺いましたが、現実的な話と、少し哲学的な話とをお伺いしたいと思います。

現実的な話の方からまず。このレポート全般に強調しているのは、先生おっしゃったように、これから大いにリスクを減らす原子力を活用していくためには、IAEAの動きが大事だけれども、お金がない。と自分で言っていると。そこで、確かに「お金たくさんないと役割が果たせません」と、「ますます期待される役割が果たせません」とこう言っている。もう一つ、人的資源の話がほんの少し出ているのですが、優秀な後継者に対して魅力あるものにしなきゃいけない。そのために、もちろんサラリーの話も出ているのですが、IAEAの人事管理をフレキシブルかつトランスパラントにしなきゃいけないと書いてあるのですけれ

ども、その辺の議論は現実はどういう議論があったのか話をお伺いしたい。

(吉川理事長) 教育せよというのは、私が提案してそこに入っているのです。人事の話も何か議論していましたが、私にはよく分からなかったですね。いろいろな人脈の問題であるとか、政治的なパワーで人が送り込まれてくるとか。それから、一旦雇用すると、首にできないとか、いろいろな難しい問題があって、メンバー国からの批判が強いということは言っていました。具体的なことは私にはよく分かりませんでした。

(伊藤委員) もう1点。これは少し哲学的になってしまうのですが、かねがね思っていますのは、サステナブルディベロップメントという言葉ですね。サステナビリティとディベロップメントという、すべてのカーブが右肩上がりなのですね。しかし、これで地球の生態系、ガイヤと本当に折り合いがつかうことができるのか、どこかでディベロップメントというのを制御しないといけない。昔の話に戻ってしまうかもしれないのですが、その議論はなかなか難しいと思うのです。発展途上国はこれからの発展に対して、先進国だって昨日よりも明日をよくしなきゃいけないと。こういう中で、どう折り合いをつけていくか。この辺の先生のお考えが、もしあれば聞かせていただきたいと思うのですけれども。

(吉川理事長) 私の考えというよりも、一般の立場でエンジニアリングの世界で言っていることを申し上げます。まず言葉の問題としてはサステナブルディベロップメントというのは国連のブルントラント委員会から出てきた話なので、ディベロップメントは途上国のディベロップメントです。これは開発の水準、生活水準に地球上で差があるのは、人道的に見て非常によくはないという立場に立っています。したがって、それを変えるべきだというのがディベロップメントです。ですから、先進国もどんどんディベロップメントしろと言っているわけではないのです。そのうえで、サステナブルであるためには、途上国のディベロップメントを実現した時に、資源を蚕食あるいは使い切ってはいけないということを主張しているのです。

その意味で、矛盾とは言えませんが大変難しい要請になっていることは確かです。そこで私たちエンジニアの発想になるのだけれども、資源はリサイクルの技術が進んでくれば何とかなるのではないかと考えます。現実には、鉄鋼などは鉄鉱石からの生産に対し、リサイクルであるスクラップから鉄にするのがだんだん大きくなっています。

都市にこんなにたくさん資源があるじゃないかという人もいます。鉄がいっぱい転がっているし、レアメタルはほとんど都会で作動している機械の中に入っている。ですから、それを再生すれば何とかなる。ということは問題は資源ではなくエネルギーだということになる。

ところでエネルギーは、人間が人工的に使っているエネルギーの恐らく何万倍というエネルギーが太陽から地球に注いでいる。ですから、それをうまく使いさえすればよい、エントロピーも新しいネガティブエントロピーが空から降ってきているのだからエントロピーの増大で地球が減びると言うことではない。エントロピーが増えるというのは、地球の表層だけの話であって、地球全体の話ではないのですね。ですからマクロに考えれば楽観的である。しかし、ローカルにどこか資源不足が生じるとか、貧しさが生じるという問題がある。あるいは炭酸ガスが増えるというのは地球全体を覆うので大問題なのですが、まだ対処可能であると考えているのです。ですから、マクロに見れば、まだ人類は地球に対してそんなに全面的な影響を与えているわけではない。しかし一つの現象に対して、ある物質が悪さすると言うことは、いろいろと起きます。したがって、それを一つ一つ潰していくことが緊急に必要なことで、それによって全体としてのサステナブルな状況が実現できると考えているのです。

(近藤委員長) 松田委員。

(松田委員) 日本の代表としてこの20/20に御参加されて、今後日本がIAEAとコンタクトをとるときのアドバイスみたいなものとか、または何か先生御自身が今回の会議の中でお気づきになられた、これはすごくいいことだねとおっしゃるような。

(吉川理事長) まず申し上げておくべきことは、私が日本代表で行ったのではないということです。依頼されるときから委員会は個人の識者としての参加であることが要請されてきました。そして委員会の始めに、「我々は国に代表ではない。」と確認しました。個人としてのエminentパーソンということで、各国の国益からは独立に、人類全体のことを考えるという立場です。ですから、ある意味では自由に発言してきたのです。

ただ、エルバラダイとも飲みながら話しましたが、*「日本というのは原子力という面で見ても素晴らしい国だ、しかし、余りに貢献が少ない国である。」*と彼は言うのです。貢献とはお金の話だけではないような気がしました。もっと積極的に、原子力の平和利用の実績についてキャンペーンした方が良いでしょう。一方で、日本の平和利用はIAEAという仕組みの中で可能だったのであり、IAEAと日本の必然的な関係を、もっと、そして論理的に言っても良いと思うのだけれども、そう言う発言がないということで苛立っているような印象でした。日本にはものすごく期待している、日本のような国にみんななればよい。日本に対する期待が大きいのに、それに対して余り応えがないことを熱烈に語っていたのです。お金も減ったのですね。

(近藤委員長) いや、減らしちゃいけないのです、分担金のルールが変わったというだけのこと

です。で、多くの活動は各国からの特別拠出金でなされますので、これを増やしていくことが大切なんです。この点については外務省にそれなりに努力していただいて予算を増やすようにしているところです。

(吉川理事長) 予算だけじゃ多分ないのでしょね、彼が言っているのは。

(近藤委員長) 恐らくそうだと思いますね、やはり存在感のことだと思います。

(吉川理事長) そう、プレゼンス、発言の問題です。

(近藤委員長) I A E Aは理事会の決定するところにしたがって行動するから、理事会におけるこの組織の機能や役割についての選択にどれだけ影響力を行使できるかということですよ。この報告にしても、この目次を見ますと、原子力技術応用については人類の福祉の向上に対する貢献となっているのに、エネルギーとしての原子力については「A SAFE AND SECURE EXPANSION OF NUCLEAR ENERGY FOR COUNTRIES THAT SEEK IT」つまり、原子力を使いたい国のためにより安全かつセキュアな拡大となっていて、人類の福祉の向上に対する原子力エネルギーの貢献をうたっていないのです。これはエネルギーとしての原子力利用に反対の国がいるという世界の現実を反映した表現ですね。

先生がもっと I A E Aが積極的におっしゃられるのはそのとおりだと思うのですが、しかし、理事会等でそういうことを発言してもコンセンサスが成立しない。この委員会もおそらくエネルギーとしての原子力にネガティブなヒトがおられたのでしょうね、この表現から推察して。オーストリアの方がいらっしゃいますね。

(吉川理事長) オーストリア、これはややネガティブでした。それはウィーンの市長だった人でした。

(近藤委員長) この報告書の扉のところに確か本文の記述に対する異論についての発言者の名前が書いていますけれども、それが世界の現実なわけですね。こういう国際社会のゲームのルールの中で、I A E Aがそういう決定をしていくことができるか、国連総会方式の理事会の仕組みでは限界があると考えたのが、国際原子力エネルギーパートナーシップ、G N E Pという有志連合の仕組みを米国がセコンドトラックとして打ち出してきた理由ですね。

そこは工夫のしどころですね、先生のおっしゃる、例えばサイエンスとして、あるいはエンジニアリングとして原子力の評価をし、それについてとるべき措置を提示していく、ちょうど I P C Cのように、ポリティカルシステムに対して、サイエンスなりエンジニアリングの観点からのインプットをきちっとすることは、いま、とても大切と。勿論、それ自体政治的という批判があるわけですが、原子力界あるいはエネルギーという領域でそういうことを

することに挑戦するべき、そういうことを日本がリードするべきと叱咤激励されたと思って先生のお話をお聞きしていたのですけれども。

(吉川理事長) 私は別のところでもそういうことは言っているのです。エネルギーについて、10年前にその提案をアカデミーの世界でしたのです。IPCCというのがあることは分かっていたわけですが、あれも学者が集まって、今は国連の組織になりましたけれども、もともとは1988年に学者がボランティアで集まって作ったのがIPCCだったのです。ですから、エネルギーについても我々学者の手で世界を動かそうという提案を、ICSU

(International Council of Science) の会長だった時にしました。ICSUは全世界の学会と科学アカデミーの集まりですから、呼びかける相手としては最もよいはずなのですが、レスポンスが悪かったのです。というのは、太陽電池やっている物性物理の人は太陽電池が一番いいと言っているし、石油は石油化学の人がいるわけで、本気で対話しようとしません。科学者の中にある専門の壁を壊そうとして今までに10年やっているのですが、なかなか壊れない。

私としては原子力をもっとこういう中に入って議論に加わることを期待します。原子力は確かに特殊なエネルギーで、政治的にセンシティブな面がある。今近藤先生の話にあったように、政治に巻き込まれています。その点ほかのエネルギー源と違うのだけれども、逆に言えば、将来エネルギー源も持つことになるだろう課題を先取りして待っているような気がするのです。エネルギーというのは社会の死活を決めますからね。

そういうことがあって、今回のこの議論の中でも、今先生おっしゃったように、いわゆるパートナーシップを重要視しています。それが次第に形をとり始めたという言い方をしています。四つのパートナーシップが述べられています。一つは、核兵器保有国と非保有国、これの協調というか対話が極めて重要だ。それから、途上国と先進国という対話ですね。それから、技術・燃料供給国とそのユーザーのネットワーク。そういった中にみんなIAEAが入ってきて、IAEAはその座長とは言わないのだけれども、サポーターとしてこれらを上手に運営していく機能があるはずだ。と、こういうことを言っています。

原子力発電のグローバル化の中で、これらが表面に出てきて、ロシアでしたか、燃料サイクルは国際化するべきだといっています。それから、廃棄物の国際的な処理という話題もあります。確かロシアが言っていたと思います。

(近藤委員長) 本気かどうか非常に微妙な提案なのですからけれども。

(吉川理事長) 何でロシアが主張しているのか知りませんが、IAEAにとっては非常に歓迎

だと言っています。国際化することによって、国益を離れた人類の問題としてエネルギーを定義しようというのが基本的な態度なのでしょうか。I A E Aにできることがいっぱいあるような気がしましたね。それにしては何もしてない。原子力委員会もやることはいっぱいあるのだと思う。(笑) リーダーシップを発揮していただいて。

(近藤委員長) 最後に厳しいこと言われました。そのレポートの最後の文章に、やることは沢山ある。いまやその選択の時だと書いてあったと思いますけれども。やることはいっぱいあるのですが、やっぱり、大事なのは何を選ぶかなんだと思っております。

今日は大変お忙しいところお時間を割いていただいて、有意義な意見交換をさせていただきましたことありがとうございます。今後ともよろしく御指導賜りますようお願いして、この議題終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

(吉川理事長) では、皆様の御健闘を祈ります。失礼いたします。

(近藤委員長) それでは、次の議題にまいります。

(2) 日中原子力協力協定について

(3) G 8 サミットについて

(近藤委員長) 次の議題は、日中協定とG 8 サミットについて、両方一度に。外務省の小溝さんに話していただきます。

(小溝室長) それでは、なるべく手短に。今、吉川理事長より非常に重要な話、包括的なお話を頂きましたので、そのどちらも多分関係する話だと思います。

まず、日中原子力協定ですが、お手元の資料2の方に入っていると思います。これに従って簡単に御説明します。今回、日中間で日中の原子力協力をする上で具体的な手続について合意をしたということです。1986年に日中の原子力協定が結ばれておりますが、86年の時点では、まだ中国はNPTに入っていなかったということと、もう一つは非常に重要なこととして、I A E Aとの保障措置協定をまだ結んでいなかったという状況で結んだ協定でございます。したがって、平和利用の義務、保証措置等について基本的な要素は入っているのですけれども、具体的にこれを適用するとなると、具体性に欠けていたという問題がございました。そのような状況下ではありましたが、86年、まさに日中が非常に政官民挙げて、大きな上げ潮の時代で、みんなで日中関係きちんとやろうと、そういう時代を背景として結ばれたのが日中協定でございます。

実は中国がその後に、今でも11基しか運転していないわけですが、90年代に入ってから10年ぐらいの間、中国の首脳の間で原子力に対してかなり消極的な動きがございまして、どちらかというと火力、水力、その他の方にむしろ主力を置くと。原子力についてはリスクが大きいので余り増やさないという政策が続いていました。これが4年ほど前からいろいろな形で長期計画の中で、今ではあと60ぐらい作るという大胆な原子力拡大の計画が出てきました。

そのような中国の方針転換を背景としまして、経済産業省、外務省、当時既に近藤委員長が委員長をしておられましたけれども、原子力委員会とも御相談しながら、ここはきちんとやる必要があるだろうということで。静かに、しかし粘り強く、3年間交渉をやりました。それで、中身はこの紙に従って言いますと、最初2ページ目のところにありますように、今申し上げましたように、日中間の原子力協力の拡大が予想される。中国の計画によってそうなっているということで、これをするための枠組みを強化するというので、これが今年の5月、胡錦濤さんが日本に来たときに実質合意ができましたので、彼のステートメントの中に入っていたと、そういう話です。

それで、3ページを見ていただきますと、先ほど吉川先生の話にもありましたけれども、核兵器国と非核兵器国ということで、核兵器国の場合には保障措置を受けることがNPT上の義務になっていない。したがって、核兵器国は自発的に査察を受けてもいいということをしてIAEAとの間に言って協定を結ぶのですが、あくまでも法的な義務じゃないものですから、IAEAの予算難の中で核兵器国に実際に査察が入ることはそれほど多くないのが実態でございます。そのような実態の中で、かなりの国は、要はそういうシステムさえあれば実際に査察は行わなくてもいいというのがほとんどの国の考え方です。ただし、日本の場合には、平和利用に徹するとの国是があり、また、中国と隣国ですし、日本から中国に行ったものが軍事転用されると国民感情から言っても許容できないということがございまして、日本の場合には仮にIAEAの査察が入らなかった場合にどうするかということが常に大きな関心事項になっております。

これまで米、英、仏の間では査察が入らなかった場合の補助的な措置というのを定めておりまして、今ロシアとの協定交渉やっていますけれども、そことの間でも基本的に査察を入れると。査察が入らなかった場合には補助的な措置をとるということで、協定交渉やっているわけです。これはやはり日本としての基本的な政策として、ここをきちんとやらなくちゃいけない。もちろん原理主義でいくわけにはいかななくて、やはり国際社会の中でどこまで

歩留まりが得られるかという現実的な話ではございますが、我々として現実的に可能な最大限のところをとろうという話でございました。

実際の交渉の過程において、日中間が非常に冬の時代に近いような時期があったわけですが、その中でもし査察が入らなかった場合には日本に報告を出せということを行ったわけですが、これに対して非常に感情的に反発しまして、国際社会で I A E A にやるのは分かるけれども、何で日本ごときに中国が報告を出さなきゃならないのだということで、これでもう相当長い間交渉が行き詰ってしまった。

恐らく最後交渉がまとまったのは、日中間の首脳レベルでの考え方の変化、それから中国の国内において実は国産化を進めているわけですがけれども、国産化という場合にもメンテナンスまで考えると、実はフランスには余り頼れない。結局日本の非常に親切な技術、これがないと中国としても安心してできないというようなこと。それから、例えば鍛造品ですね。最新型の原子炉を入れようとする、100t以上のものをシームレスで鍛造できる技術というものを無視できないと中国が気が付いたわけでございます。

したがって、そのような観点から、中国としても日本に対する報告義務を受け入れたということで、今年の5月にやっとこの取極が結ばれることになりました。そして、6月20日には衆参両院に、これは行政取極ですがけれども非常に大事な内容を含むものでございますので、国会に御報告をしたということでございます。

現在、最後のページにございますけれども、さっき申し上げました、現在11基が運転していて、更に実際に建設中のものは8基、遼寧省、浙江省と広東省。これから更に国際的な入札であと4基、それからフランスから更に2基。また更にロシアから2基買うことを決めたようですので、着々と進んでいきますし、中国独自の国産の原子炉も更に建設していくというふうに聞いております。

したがって、そのような大きな流れに何とか間に合って、実際日本からものが行く時に安心した担保ができる、現実的な担保ができる形で日中間の原子力の移転が可能になったという話でございます。

続いて。

(近藤委員長) どうぞ。

(小溝室長) G8サミットの方がより御関心が高いかと思えます。まさにこれは4年ほど前から実際のいろいろなことをやっていて、1年半ぐらい主要国及び I A E A と協議をしながら原子力について、イニシアティブを日本がとろうとしたという話でございます。幸いなことに、

かなり難しい交渉で、首脳会談のその日までもめていましたし、私は東京に残っていたんですけれども、日曜日には私のカウンターパートに電話をかけて、全て8カ国＋EUまで根回しをしたということが実は直前まで行われていました。

どんな話かと言いますと、現在やはり原子力カルネサンスという流れがあって、その中で現在30カ国・地域が原子炉を運転しているわけですが、新規に新しく原子力を導入しようとする国が、いろいろな数え方がありますけれども、30カ国程度存在すると。しかも、その30カ国のかなりの国は原子力を導入するためにどのようなインフラが必要かということに対して深い知識、認識が欠けているという状況の中で、この原子力の拡大が、大きなリスクを伴うことによって、結果的に多くの既存の原子力活動にすら悪影響を及ぼすあるいは国際社会の安定性に非常にネガティブな作用を起こすおそれがあると。これをいかに減らして、リスクをミニマイズしながら原子力の拡大を可能にするかというアプローチを日本として提案したわけでございます。

このアプローチの中で多くの国、特に現在技術を持っていないような国々が参加するシステムにするためには、IAEAの関与が不可欠であることから、実はIAEAと非常に緊密な協議をしてきたという話です。

具体的に実際サミットの首脳文書で各国がコンセンサスで採択した中に何が入っているかということを申し上げます。

資料3-1の最初のページが環境・気候変動のところでございます、2ページにあるパラグラフ28、これが一番重要なものです。この中で、「気候変動とエネルギー安全保障上の懸念に取り組むための手段として、原子力計画への関心を示す国が増大していることを目の当たりにしている。」これらの国々は、これから導入しようとする国です。「これらの国々は、原子力を、化石燃料への依存を減らし、したがって温室効果ガスの排出量を減少させる不可欠の手段と見なしている。我々は、保障措置（核不拡散）、原子力安全、核セキュリティ（3S）が、原子力エネルギーの平和的利用のための根本原則であることを改めて表明する。」、「日本の提案により」というのが入りました、「このような背景の下、日本の提案により3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に関する国際イニシアティブが開始される。我々は、このプロセスにおいて、国際原子力機関（IAEA）が役割を果たすことを確認する。」、という文章が入りました。

これは大激論の末に入ったことございまして、当然のことながらドイツは原子力の気候変動上の役割を認めておりませんし、それから国名は挙げませんが、執拗に反対する

国もありました。最後の最後まで邪魔が入ったのですが、何とか、要するに常識派が勝ったということです。

実はドイツの中でも、最も反原発と言われていたドイツの環境大臣が日本提案を支持するということを、表には出ていませんけれども、内々早い段階で決めてくれていたようです。これは我々も戦略としてまずドイツを攻め落とす以外ないということで、ドイツの環境省を攻め落としたのですが、実は伏兵があって、ドイツの外務省が最後まで消極的でした。ただ、最終的にドイツも、実は日本提案というのはやはり非常に大事であるということを理解し、それによってこれが認められたと。

この関係で、もう一つ、資料3-2の政治問題。これは不拡散、政治問題の中でも取り上げられています。この不拡散、政治問題、2ページになりますが、下から二つ目のパラグラフ、パラグラフ65というのに関係してまして。このパラグラフ65に3Sの重要性ということをおっしゃっています。

我々が最も力を入れたのは、むしろ環境・気候変動、不拡散の方です。資料3-3がございまして。これが「3Sに立脚した原子力エネルギー基盤整備に関する国際イニシアティブ」とは何か、その背景と共通の原則ととるべき措置というものを書いてあるものでございまして。これは私が議長をしていたG8の中の原子力安全セキュリティ・グループというのがございまして、この中で何とかまとめました。

ここで幸いにして、私のカウンターパートの人たちというのは実務家の人たちが多かったのと、ドイツの環境省の審議官がドイツの代表だったのですけれども、女性の方ですけれども、彼女が、「これは非常にいいイニシアティブなので、表向き反対せざるを得ないけれども、これがまとまるように協力します」と実は言ってくれてまして。ドイツの協力がなかったらこれはまとまるわけがなかったわけです。ドイツはこれには参加しないと言いながらも、この文書が実務的にまとまることを助けてくれました。

というようなことで、これは課長ぐらいのレベルで、課長ないしせいぜい審議官、局次長ぐらいのレベルでまとまった文章ですけれども、早々とまとまっていたものですから、首脳のところを何とか通り抜けたということで。そういう意味ではドイツの心ある人々もやはり原子力というものを無視できないということを感じて、これをサポートしたということだと思っております。

ということで、とりあえず説明の方は以上にさせていただきます。

(近藤委員長) 原子力の国際展開に係る取組の最近の大きな話題について、その中心におられ

る小溝室長から簡にして要を得た御説明をいただき、ありがとうございました。

それでは、御質疑をお願いします。

松田委員。

(松田委員) 今日は分かりやすい説明をありがとうございました。外交用語で「イニシアティブ」という言葉がよく使われているんですけども、国民の皆さんへはどう日本語に訳せば分かりやすいですか。

(小溝室長) そうですね、確かにこれはどちらかというと3Sという言葉を使ったのは……

(松田委員) 3Sではなくてイニシアティブ。

(小溝室長) イニシアティブですね、イニシアティブの日本語ですね。

(松田委員) はい。

(小溝室長) 言語能力にすごい限界があつて。ちょっと考えさせていただきます。確かに何となく片仮名が多いので、それをどういうふうに……

(近藤委員長) 取組ということにしておきましょう。

(小溝室長) そうですね。

(松田委員) 取組でいいのですか。取組というと、何か取り組みましょうという感じでちょっと何か。

(近藤委員長) それでいいんじゃないですか。

(松田委員) それでいいのですか。その程度のレベルでいいのですか。日本が先進的なリーダーシップをとるといふ意気込みが出ているんじゃないかなと読みたいわけですが。

(近藤委員長) イニシアティブというのはアメリカ人が大好きな用語です。率先しての取組という気持ちを表すのですが、いまやなんでもイニシアティブですから、まあ取組と思って聞いていけば間違いないですよ。原子力用語ではないのですよ。

(小溝室長) 今のことでちょっとよろしゅうございますか。非常に暖かいお言葉をいただきまして。実はこれ何で日本がこれだけ踏ん張ってやったかということは実は二つありまして。これは伝統的な原子力の政策大綱の時から一貫して、その前からですけども、特にその後一貫してやっている、関係各省と相談しながらやっている外交方針ですけども。

二つ大きな目的があつて、一つはやはり日本のサイクル政策を中心として、これに対する風あたりがどうしても強い現状がございます。日本だけが非核兵器国でサイクルをやっているということで。これをいかに多くの国に理解してもらうか。ということは実は内向きではもう済まない時代になっている。なぜならば、日本の原子力産業の技術を維持するために

も、国際展開せざるえない状況になっていますので、国内だけで済まない時代になっていると。

したがって、日本の国益を守るためにも、日本は原子力先進国として国際社会の枠組み作りにいかに汗をかくかということが不可欠になってまいります。

そういう意味で、実は今いろいろな形で機微技術の移転の拡散を防止するための措置が国際的にとられていますけれども、これが必ずしもうまくいっていない。その中で、多くの国が実は3Sイニシアティブをサポートした理由は、これは差別性がないですね。なぜならば、日本がここまで原子力をやってこられたのは、まさに3Sにコミットしてきたからだ。したがって、同じようなことを皆様にも勧めますよということで。先進国とそうじゃない国、あるいは技術保有国とそうじゃない国という2分法は一切ないイニシアティブであるということに実はドイツの中でも非常に頭のいい人たちは気が付いてくれて、これはアメリカやイギリスなんかも、あるいは反対していたEUも最後には、日本が頑張ってくれてありがとうと言ってきました。

これは、それだけ日本が、もちろん国際社会のために汗をかくんですけども、それと同時にこういうことをやるのが、実は日本の原子力政策自体に対する国際的な信頼を得る道で、一挙両得であることが一番大きな話です。

3Sとかイニシアティブというのを使った理由は、開発途上国の政策決定者にすんなりと頭に入るようにという工夫ですので、実は日本国内での広報は余り考えてなかったのです。もうちょっと考えます。

(松田委員) ありがとうございます。

(近藤委員長) 他に。

(広瀬委員) 中国の方でもいいでしょうか。

(近藤委員長) どうぞ。

(広瀬委員) 大変御苦労なさって、それで交換公文を取りまとめられたのは大変よかったと思うのですが、具体的に報告義務というのはどういう内容なのかをお聞きしたいです。

(小溝室長) まず、二つの報告がありまして、最初の報告義務は何らかの形で相互性を作らなきゃいけないということで、日本と中国それぞれで日中原子力協定の適応を受ける原子力関連品目の在庫目録について報告する。日中双方がそれぞれ行うという形にしたわけです。

一方で、こっちの方が大事なのですが、日本は包括的な保障措置が入って、追加議定書も入っていますので、基本的にすべてが表に出ている。それに対して中国の方はそういうこと

になっていませんので、中国についてのみ、施設毎に、日中原子力協定の適応を受ける原子力関連品目の在庫払出し及び受け入れに関する報告書を毎年日本に報告してもらう、ということですが。

これについて、中国は相当嫌がったのですけれども、最終的には日本の要求をアメリカもイギリスもフランスも飲んでいくということを踏まえまして、最後には折れてきたという話でございます。

もちろん、その報告があっても中国が出す報告だから信用できないという人がいるんですが、実はそういうようなこと、それから民間の行き来の中で実は出てきた報告と実際に起こっていることとの間に齟齬がありそうだという場合には、実は報告を出す前提として、報告の対象となる施設については、中国に I A E A に査察をしてもいいというリストに出させています。このため、実は日本が I A E A に働きかけて、そういう場合に査察をさせることができるということが仕組みの重要な点です。

(近藤委員長) 他に。

どうぞ、伊藤委員。

(伊藤委員) これですね、これにも基本的には I A E A を中心にお話ししながら、もうたくさんの二国間のあるいはマルチのいろいろな枠組みが、既にできている中で、これを具体的に更に進めていく時に、何か新たな枠組みを作るとか、日本が中心になって何かをやるとかそういう具体的なものを考えていますか。

(小溝室長) 実は新しくお金をつけるということについては、国の名前は挙げられませんが、複数の国から、「自分たちは予算の準備ができていないので、日本だけに手柄を立てさせるわけにはいかない」というクレームが入りまして。したがって、これはあくまでもボランタリーであるということで、新規予算をつけることは余り重点を置いておりません。

実際に核テロ対策のグローバルイニシアティブは今 73 カ国入っていますから、これ新規予算余りつけてないのですね。それで成果を出しているというのがあって。新規予算に頼らなくとも工夫して効果を出す余地があります。一つは、今いろいろな国が地域で各国で 3 S の各項目に関する活動をやっていますけれども、それが必ずしも整合性がとれているわけじゃないので、これを I A E A 等と連携しつつ有機的に連携できるようにすること自体に意味があります。

もう一つは、実はこれともうちょっと率直な話を申し上げますと、この 3 S イニシアティブにサポートがあったもう一つの理由は、中近東なわけです。中近東の諸国は実はインフラ

なしで、石油マネー、オイルマネーでフルタンキーで全部即座に入れることが可能な国です。こういうところに実は多くの国々が原子力というよりは、あそこの地形学的な重要性、石油、天然ガスというようなこと、それに対するある意味での商品券のような形で原子力に言及しているという形で、急に動きが起こっているわけですね。

これをどうするのかというのは、実は先進国の間では非常に大きな問題になっています。その中で日本の言っているようなことを、国際常識にしていくということが極めて大事であるということ。一つは、まずそういう考え方をこれから原子力を導入しようとする国に常識であると納得してもらおうということが第一です。

第二は、いろいろな国々がやっていることをGNEPやなんかも全部含めてですけれども、これをやはり一緒に合体して整合性のあるものを作る。

それから3番目は、これは意図的に表に言っていないことです。ただし、将来的な狙い、ドイツが賛成した一番大きな理由はここにあるのですが。今まで不拡散なら不拡散だけで議論されてきました。安全は安全。それから、核テロは核テロ。ところが核テロと例えば安全で見たときに、核燃料の核物質の放射能が高ければ核テロ対策にはいいわけですが、これが放射能が高いと安全の面では良くないです。したがって、核テロ対策と安全を見たときに、どうしてもそれぞれのトレードオフの関係を考える必要があるのです。保障措置と核テロ対策は非常に共通している面がある。

これは実はこの三つを一緒になって考えることが非常に重要だという認識がだんだん生まれつつありまして、この三つが大事だということが一つの国際常識になる。

それから、それを重視しながら先進国が援助をしていく。そういう流れの中で3番目に、これは言っていない話です。3番目になると、この間の合理化、整合性、強化、それから具体的な基準の作成という話に必ずなってきます。ところが、この最後の問題は、今言ってしまうと開発途上国の支持が得られないと。したがって、我々は何となくあいまいな形でまず認識を重視する。ところが、それは必ず必然的に3段階までいくということを分かった上でやったイニシアティブなのです。

日本が考えているのはまさに第3段階まで実現させるための今一番重要な手段ですということでございます。

ちなみに、8月には早速IAEAに日本が出している、外務省が出しているお金で、ベトナムで1週間の3Sセミナーというのを開きます。それから、この後中近東でも開きます。それから、年末には高級実務者の間でG8プラス各地域、アフリカ、中近東、アジア、中南

米なども含めた、そういう人々を代表的な人と呼んで3 Sを確認し、そこから具体的なイニシアティブを広げていくということを既に予算をとって計画しております。

それから、G 8の中ではNS SGという課長クラス、私のレベルの人が出るところで、来年イタリアですけれども、ここの部分だけが日本がイニシアティブをとって、IAEAとの間の対話をG 8のそういう場でもってずっと続けていくということも考えております。

(近藤委員長) 二つ。一つは3 Sイニシアティブの今後の展開に関連して、外交面の努力はおっしゃるとおり大事ですが、産業家なり電力事業者の国際展開をどうするのかという問題がセットで考えられないといけないと思います。そういう観点からしますと、電気事業者なり産業家には、この問題についてどれだけ高い志を持ってもらうのか、倫理規定なり行動規範を整備することもあるのかなと思います。国内の議論ではあまりにもノー天気にもあれも日本の産業のためという整理が語られるのに辟易しているところですし、他方で、たしか、先日IAEAでサプライヤーとレシーバーの対話という趣旨の会合があった際に、日本からの参加は皆無であったという記録を読みまして、これでは我が国は足元見られてしまうと。せっかくの高い志の取組も、足元見られてしまっただけではと思います。この辺については原子力委員会も頑張りたいと思います。私どもは、最近、国内における保障措置文化普及の重要性についても規制当局にも御理解いただいて、改善していくように努力していただけるようにしてきているところですが、是非に国内の関係者に対して、物事を混同しないようにしていただく、国益とおもっての御発言が国益を害することあるべしと注意して頂くようによろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目は、これは今日お話しされなかったのだけれども、どういうわけか議長声明でインド問題を取り上げられていますね。あの英語は大変に複雑な構造で、どこに何がどう掛かっているのか読み解くのに大変な文章なのですけれども。言及されておると。G 8の、議長声明の位置付けが私にはよくわからないのですが、すくなくとも国内的には、あれがある種今後のさまざまな議論のクライテリアになるのかしらと思うと、インタープリテーションについて正しく知っておく必要があるなと思うわけです。この点に関して、何かコメント。今日は本題でないので別に御発言いただかなくてもいいんですが、コメントあれば。

(小溝室長) ありがとうございます。最初の点につきましては、本当にまさに原子力委員会、関係各省の御理解を得て、こういうようなイニシアティブもできたわけでございます。また、いろいろな形でサポートしていただきましたし、それに改めて感謝申し上げます。

まさに民間その他様々な、我々外務省でできることに限って申し上げますと、IAEAや

なんかの場で、これからもいろいろな場が設けられてまいります。そのときに、一つ我々が今目をつけているのは、定年が非常に長くなった一方で、要はもうOBになっていらっしゃる方の中で非常に元気な方がたくさんいらっしゃって。現役の人って忙しくてなかなか派遣するのが難しいですよね。また、お金が問題ですけれども、場合によってはIAEAからお金を出させることもできますので。むしろそういういろいろな能力を持った、これは政府、研究機関だけじゃなくて、民間のOBの人も含むのですけれども、こういう人たちのやはりロースター（登録名簿）みたいなものもきちんと準備しておけば、こういう人たちの活躍する場はこれからどんどん増えてくるだろうと。それによって日本のプレゼンスは随分高くなるんじゃないかという気がしております。

2番目の問題、これは最後のところで出てきた話でして、私自身は一切関与しておりませんので、多分コメントするのは不適切だと思いますので。今日インドでどうなっているかという状況が、信任決議案がどうなるのかというのはまだ聞いておりませんが、それによってはそこから先の展開が。ということで、ちょっと2番目の点については私ちょっと適切にお答えできないので、すみません。

（近藤委員長）分かりました。ありがとうございました。

よろしゅうございますか。

（松田委員）一つだけ。

（近藤委員長）どうぞ。

（松田委員）この議長声明だとか、それから成果報告文書についてもっと詳しく学びたいのですが、外務省から外向けに発表会とかなさるのですか。

（小溝室長）すでに関心をお持ちの原子力関係者には説明の機会を設けており、また、説明を求められれば、いつでも御説明に上がります。

（近藤委員長）声明は声明として理解することが重要と思いますがね、どうもありがとうございました。

それでは、これで終わります。

（小溝室長）ありがとうございました。

（4）その他

（近藤委員長）それでは、その他議題ですが。事務局、何かその他議題用意していますか。

(土橋参事官) いや、特にございませぬ。

(近藤委員長) 委員各位からこの際、発言希望はありますか。よろしいですか。

それでは、次回予定を伺って終わりにします。

(土橋参事官) 次回予定は、7月29日、第33回ということで、時間は10時半で、場所は本日と同じこの場所を考えてございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

それでは、今日はこれで終わります。

—了—